

## スタシアサイカ PiTaPa カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項

1. 会員および入会を申し込まれた方(以下総称して「会員等」という。)は、PiTaPa 会員規約第 39 条に基づき株式会社スルッと KANSAI(以下「スルッと」という)、株式会社池田泉州 VC(以下「池田泉州 VC」という)が取得、利用する個人情報について、スタシアサイカ PiTaPa カード会員特約(以下「本特約」という)に基づく業務を行うにあたり、保護措置を講じたうえで本特約および VISA カード&マスターカード会員規約の定めに従い、取得、利用することに同意するものとしてします。
2. 会員等は池田泉州 VC が本特約に係る取引上の判断にあたり、個人情報情報機関等の登録・利用に関し、PiTaPa 会員規約第 41 条および第 42 条に代えて本条および VISA カード&マスターカード会員規約の「個人情報の取扱いに関する同意条項」が適用されることに同意するものとしてします。また会員契約が不成立の場合でも、会員等が入会申込をした事実は、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、VISA カード&マスターカード会員規約の定めに基づき、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
3. 会員等が池田泉州 VC に当該個人情報について開示を求める場合には、VISA カード&マスターカード会員規約の定めに従い請求できるものとしてします。
4. 会員等は、スルッとおよび池田泉州 VC(以下「両社」という)がスタシアサイカ PiTaPa カード(以下「本カード」という)の発行・管理、与信業務および債権管理業務を目的として、下記の情報を共有することに同意します。
  - (1) 本カードの申込書に記載された情報、および両社各々の会員規約・規定・特約に基づき届け出のあった会員等の情報。
  - (2) 本カード申込に対する審査の結果。ただし承認とならなかった理由は共有しない。
  - (3) 本カードの申込により発行されるカードの会員番号・有効期限および変更後の会員番号・有効期限。
  - (4) 会員番号が無効となった事実。ただし無効となった理由は共有しない。
  - (5) 会員が会員資格を喪失した事実。ただし喪失となった理由は共有しない。
5. 両社は、会員等の個人情報を厳正に管理し、その保護に十分な注意を払うとともに、本特約および各々の会員規約・規定・特約の定めにより取り扱うものとしてします。
6. 本カードの発行により両社が取得する会員等の個人情報の開示・訂正・削除請求等についてのお問い合わせ先は、末尾に記載の両社としてします。

【個人情報に関する問い合わせ先】

株式会社池田泉州 VC

〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎 3-2-1

電話 06-6371-2660

株式会社スルッと KANSAI

〒556-0017 大阪市浪速区湊町 2-1-57 難波サンケイビル 11 階

電話番号:06-7730-9861

(2026 年 4 月現在)